

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有する医療機関です。

受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診等の情報を取得・活用することで、

質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、2026年2月1日より、

下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

★初診時 1点

★再診時 1点（3ヶ月に1回に限り算定）

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず算定

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2026年1月吉日

慈恵医大晴海トリトンクリニック